

## 西宮市外郭団体の概要

### 1. 基本情報

団体名	公益財団法人 西宮市国際交流協会			設立年月日	平成4年4月1日
所在地	西宮市池田町11番1号フレンテ西宮内			所管局等	政策局
代表者名	理事長 辰馬 朱満子			設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
基本財産	307,000千円	市出捐金	300,000千円	市出捐率	97.7%
設立目的	多文化共生の社会づくりと市民主体の国際交流活動を促進するとともに、諸外国との相互理解を深め、もってより世界に開かれた国際性豊かな社会の発展に寄与すること。				

### 2. 役職員の数(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

常勤役員			正規職員				嘱託職員			臨時職員	合計
市OB	市職員	その他	固有職員	市OB	市専任派遣	市兼務派遣	固有職員	市OB	市派遣		
1	0	0	0	2	0	1	0	0	4	0	8

注1) 役員は、理事、監事、取締役、監査役とし、非常勤を含まない。

注2) 正規と嘱託の区分は各団体の位置付けによる。また、市OBで特に区分がない場合は、その待遇が市役所に勤務する市OB嘱託に準じているかどうかで判断している。

注3) 役員と職員を兼務している場合は、それぞれでカウントする。

### 3. 職員(市職員を除く)の平均給与月額等の状況(令和6年4月1日現在)

正規職員(市派遣職員を除く)		常勤役員(市派遣職員を除く)	
平均年齢	平均給与月額	平均在任期間	総報酬額(令和5年度)
67	321,610	-	-
※市が25%以上出資(出捐)している団体のみ記載		※市が50%以上出資(出捐)している団体のみ記載	

注1) 上記については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)」に基づき、土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を、また2分の1以上の出捐を行っている公益法人に対しては、役員の内任年齢等の情報を、それぞれ公開するよう要請されたことを踏まえ、それに準ずるものである。

注2) 正規職員、常勤役員が1名のみ場合は、「 - 」と表示する。

### 4. 財務状況

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表	資産合計	336,010	335,945	336,670
	負債合計	5,657	6,015	5,836
	正味財産	330,353	329,929	330,834
正味財産増減計算書	経常収益	25,232	27,250	28,919
	当期正味財産増減額	-435	-423	904
	当期末正味財産残高	330,353	329,929	330,834

注1) 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないことがある。

注2) 正味財産増減計算書の経常収益とは、株式会社の損益計算書における売上高に相当するものである。

### 5. 西宮市の財政的関与等

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金		19,865	20,252	20,331
受託料		382	452	1,173
指定管理料		0	0	0
短期借入金		0	0	0
長期借入金		0	0	0
損失補償に係る債務残高		0	0	0
備考	※千円未満は、四捨五入している。 ※短期借入金、長期借入金、損失補償に係る債務残高については、3月31日現在の金額である。			

## 西宮市外郭団体の概要

### 6. 団体の主な事業(令和5年度)

事業名		事業の種別	事業内容
①	多文化共生社会の実現に関する事業	自主事業	1 日本語学習支援事業 2 日本語以外の学習支援事業 3 異文化体験事業 4 多言語による相談助言事業等 5 多言語による情報提供事業 6 ボランティア登録
		自主事業	1 国際交流推進事業の主催 (1)「西宮国際交流デー」の開催 (2)地域とつながるプロジェクト 2 国際交流事業の共催 3 国際交流活動の協力支援事業 4 外国人留学生支援事業 (1)留学生日本語スピーチ大会 (2)留学生防災教室
②	国際交流・国際協力に関する事業	受託事業	1 国際交流事業の受託 (1)紹興市 国際交流事務研修生 受入事業受託
		自主事業	1 国際理解関係講座の主催 (1)国際理解講座 (2)外国語でエンジョイ (3)外国語講座開催 (4)国際理解教室 2 国際理解関係の体験事業 外国料理体験事業 3 特別講座事業 4 国際理解関係講座の受託 宮水学園「国際コース」講座受託 5 姉妹友好都市の紹介事業 6 国際理解関係の情報提供事業
③	国際理解に関する事業	自主事業	1 国際理解関係講座の主催 (1)国際理解講座 (2)外国語でエンジョイ (3)外国語講座開催 (4)国際理解教室 2 国際理解関係の体験事業 外国料理体験事業 3 特別講座事業 4 国際理解関係講座の受託 宮水学園「国際コース」講座受託 5 姉妹友好都市の紹介事業 6 国際理解関係の情報提供事業
④	その他事業	自主事業	1 姉妹友好都市等の市民友好交流及び地域の国際交流活動の活性化事業等 (1)姉妹友好都市関係団体交流事業等への支援 (2)市内交流ウォーキングツアー 他

※「事業の種別」欄中、「受託事業」は西宮市からの受託事業、「指定管理」は西宮市の指定管理者事業、「自主事業」はそれ以外の事業を表します。

### 7. 事業の実績を示す指標

指標名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	ボランティア自主活動事業参加者数	1,002	2,006	2,240
	式・説明	協会のボランティア自主活動グループ(9グループ)が行う事業への参加者総数		
②	外国人を対象とした各種相談件数	277	302	360
	式・説明	協会が行った外国人を対象とした各種相談件数		
③	インターネットアクセス件数	180,039	151,440	101,790
	式・説明	協会ホームページへのインターネットアクセス件数		
④	NIAカード登録者数	389	391	420
	式・説明	協会が発信する外国人向け情報を希望するNIAカード登録者数(外国人対象)		

### 8. 団体において課題と考える事項

①	外国人市民が、地域の構成員として市民と共に生きていく多文化共生のまちづくり及び市民主体の国際交流活動の促進
②	活動しているボランティア数の減少

### 9. 課題を踏まえた団体の今後の運営方針

<p>国際交流協会は多文化共生社会の構築と国際交流の推進という市の施策に関する役割を担っており、年々相談件数が増加し内容も複雑化する中で、庁内外の連携が欠かせない。国際交流協会が、外国人市民の生活支援を中心としたこれまで通りの役割を引き続き担えるよう、組織基盤の強化を図るとともに、市や関係団体と連携し、多文化共生の地域づくりと、市民主体の国際交流をさらに推進する。</p> <p>また、活動を担うボランティアの数が、年々減少していることから、新規のボランティア登録を増やすための環境整備が必要となっている。国際交流協会の周知を効果的に行うとともに、活動を担うボランティアが安心して事業に参画し、達成感を得られる運営が必要となっている。</p>
--